

國學院大學學術情報リポジトリ  
近世後期甲府における江戸相撲集団の興行形態

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 齊藤, みのり メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001500">https://doi.org/10.57529/00001500</a>

# 近世後期甲府における江戸相撲集団の興行形態

齊藤みのり

## 論文要旨

近世後期、江戸相撲集団は一年の多くを地方での興行に費やし渡世<sup>とせ</sup>を送っていた。地方における相撲興行<sup>すもうこうぎょう</sup>の研究は幾つかあるが、多様な場所で行われた相撲興行の全容を解明するにはさらなる事例の収集・検討が必要である。本稿では、江戸相撲集団の興行場所の一例として甲府<sup>こうふ</sup>を取りあげ、地方都市甲府における相撲興行の特徴や訪れた江戸相撲集団の実態を分析した。

結果、甲府では相撲を含めた興行需要が元々土壤にあり早期

から地方相撲取がいた事、芝居や相撲興行など芸能への統制が厳格とは言えない事、スポンサー確保等の利点があつた事が江戸相撲集団の興行が催された背景にあると指摘できた。また、興行には相撲年寄の弟子や諸藩の抱え相撲取から複合・形成された様々な形態の相撲集団が来訪し、弘化期頃にはそれが大規模な複合興行集団として成長した事、興行に地方相撲取が参加した事を明らかにした。以上の特徴からは、甲府が江戸相撲集団の重要な渡世拠点であつたと言える。

## はじめに

近世後期、相撲興行は庶民の代表的な娯楽の一つであった。三都では四季勧進相撲が開催され、興行ごとに大量の番付が摺られ、人氣相撲取の錦絵も作られた。このような人気が地方へと波及していく結果、各地で相撲興行に対する需要が高まり、三都の相撲集団は渡世のため地方へと巡業に行く一方、その地方では地元の者が相撲を取つたり、相撲年寄の配下に入り興行を行つていたのである。<sup>1</sup>

相撲史の先行研究については、近世前期の江戸相撲興行の分析、江戸幕府の風俗統制政策と相撲集団の体制確立・権威取得、上覧相撲、相撲年寄の身分と活動、四季勧進相撲興行などの分析が行われてきた。<sup>2</sup>近年、地方における江戸相撲の興行に関し、土屋喜敬氏の武藏国多摩郡における江戸相撲興行の事例を分析・考察した研究<sup>3</sup>を始めとして研究が蓄積されつつあるが<sup>4</sup>、地方の相撲興行や相撲社会の実態解明には、地方都市、宿場町、村落など場所の差異も鑑みた上で、より多くの事例の収集と分析が必要である。これを踏まえ、本稿では地方都市部での興行事例として、近世後期に江戸相撲集団が訪れ、芸能興行が盛んであつた甲府を取りあげる。

甲府が本格的に興行都市として成立するのは、明和元年（一七六四）亀屋与兵衛が常芝居地設置を願い出て翌年に金手町教安寺境内に借地し、三季芝居を営み始めてからとされる。<sup>5</sup>亀屋座には江戸三座の役者も来演し盛況を博した他、甲府には淨瑠璃・音曲・昔話など様々な芸能者が訪れた。<sup>6</sup>この亀屋与兵衛は、天保改革期に旧来に復して芸能・相撲等の興行権が与えられ、その後「三季芝居・角力・其外小見せ物等迄一手ニ引請家業可致旨」を仰せつけられた。<sup>7</sup>また亀屋与兵衛は、甲府芝居の請元であった他に、甲府近郊の村落興行に携わり、関東の芝居関係者と関わりを持ち興行事情に通じる、芝居興行の冥加として甲府の町橋の修復を担う、土地の親分的性格を持ち手先の者に木戸番を任せなどしている。<sup>8</sup>近世後期において甲府芸能社会は、亀屋与兵衛の影響が大きな場所であった。

甲府における芸能興行に関する研究は多く、例えば古井戸秀夫氏は、寛政三年（一七九一）の五代目団十郎の亀屋座出演とその影響について触れている。神田由築氏は江戸大芝居—宮地芝居—地方芝居の連関構造の成立と展開を分析する上で、会津若松と共に甲府を対象として取りあげ、寛政期までには甲府で「江戸」芝居を見る素地ができたとしている。<sup>10</sup>また西田亞未氏は亀屋座の芝居番付から甲府芸能興行の様相を探るなど、様々な研究が蓄積されている。<sup>12</sup>この他甲府視点の相撲に関する分析もあり、金子誠司氏は甲府相撲興行の開催主体が寺社から亀屋与兵衛、さらに地元の相撲関係者の手へと主軸が移行し、天保改革期の風俗取締に伴い与兵衛プロデュースの相撲興行復活及び与兵衛への興行一本化が行われたが、その内情は地元相撲関係者の協力が不可欠であつたと指摘している。<sup>13</sup>

本稿ではこれら的情報や先行研究の成果を踏まえ、甲府町年寄であつた坂田家・山本家の御用日記と御用留の他、番付などを使用して、相撲の認可と統制の実態、町人の相撲興行への関わり、これらに対する江戸側の立場や集団形態を分析し、甲府が相撲社会にとつて如何なる立場にあつたのかを江戸・甲府両方の視点から考察する。なお対象時代は近世後期、特に文化期以降を中心とする。

## 一章 甲府の芸能基盤と相撲の歴史

本論に入る前に、甲府における相撲の歴史について少々整理したい。甲府における相撲興行の明確な開始時期は不明だが、享保四年五月には新紺屋町の立宣寺における相撲興行が<sup>14</sup>、同年八月には元城屋町の八幡社での勧進相撲興行が行われており、享保期より相撲興行が町人の間で人気であった事が窺える。その後も、宝暦年間に八幡社で相撲興行が催された他、光沢寺でも興行が行われており、時代が下つても相撲興行が盛んであった。

この一方、甲府の相撲の特徴として、甲府に住まう支配階級の武士が相撲興行を見物している事が挙げられる。

〈史料一〉「享保四年御用留」二月十七日条<sup>18</sup>

覚

一、昨十六日ニ屋形様化<sup>華</sup>光院々東光寺江御発駕被為遊、御慰ニ相撲御覽被遊、則於町方ニ魚町李左衛門同道致御機嫌能相仕廻、御上々千疋戴頂<sup>(マヤ)</sup>、御寺々も貳百疋被下候由、則両御玄関迄名主同道ニ而御礼ニ罷出候

亥二月十七日

右之訳御咄申候へハ、以後左様之義も有之候ハ、<sup>前方ニ</sup>町年寄方へ申通候様名主方可申置候由

〈史料一〉の屋形様というのは、柳沢吉保の子である二代藩主吉里の事で、享保四年二月十七日に華光院から東光寺へ行き、相撲を見物している。これには魚町の李左衛門という人物が同道し、賜物を下された旨が記される。この他同じく享保四年、柳沢家の家老の子供達とその近習衆が相撲見物を行った事例が確認でき、甲府藩時代から領主・重臣が相撲に親しんでいた地域であったと読み取れる。この辺りは、近世前期に相撲が武家の楽しみであった名残であろう。<sup>19</sup> 甲府は土壤的に、相撲興行が親しまれた土地であり、上層・下層問わず相撲に対する身近さがあつたと考えられる。このような風潮は、甲府が幕府直轄地となつた後にも見える。

〈史料二〉「宝暦三年御用日記」七月二十五日条<sup>21</sup>

一、今日日向守様御屋敷ニ而、今度光沢寺へ参候江戸角力、其外町在之相撲共被召呼、角力御覽被成御内所ニ而見物致候様ニ被仰聞候間、八ツ時々罷越見物致候、凡相撲数百拾九番也

宝暦三年、甲府勤番柴田康闊が光沢寺へ來ていた江戸相撲取の他、町在相撲取を招き相撲を取らせた。この相撲は、江戸相撲取と町在相撲取の混成で総取組数が百十九番と多い。江戸相撲取が極端に多いとは考え難く、既に一定数の相撲取が同地にいた事が窺える。

その後も甲府の相撲は盛んであり、江戸相撲年寄が関わる相撲興行も多々行われている。早期の例では安永二年（一七七三）、亀屋与兵衛が相撲年寄桐山権平に掛けあい、その弟子を動員する勧進興行を計画したが、与兵衛の手鎖のため魚町次郎右衛門が代理で願書を差し出した事例がある。<sup>22</sup> また金子氏は、甲府で行われた相撲年寄が関わる興行の中で残っている番付を一覧化し、文化六年から元治元年まで計十七枚の番付が残る事を示している。<sup>23</sup> 勿論、番付が残っていない興行も多くあり、甲府において江戸相撲の興行が如何に盛んであつたか分かるだろう。また、甲府相撲興行は天保十三年に与兵衛の請負が復活し、その後与兵衛に完全一本化されたことははじめにでも触れたが、天保十三年以前は与兵衛以外にも多くの請元があり、明和期の芝居小屋設置からしばらくは相撲興行を請け負つていたが、途中から与兵衛の相撲興行は「中絶」し、与兵衛以外の興行主により行われていた事が既に指摘されている。<sup>24</sup> しかしながら、与兵衛が相撲に関わっていなくても、相撲が幾人もの興行主の元で行われた事実からは、その人気の安定性がうかがえる。

以上のように、早期から甲府における相撲興行の需要が確認できる一方で、後年の在方相撲集団形成への足がかりが垣間見える。後に江戸相撲の傘下に入る地元相撲取が出現し、江戸相撲集団が頻繁に興行を行なう下地が宝暦年間に既にあつたと推測できる。甲府が持つ芸能への興行需要に加え、相撲自体もこのような下地を持っていたため、以後も継続して相撲興行が行われたといえよう。

## 二章 甲府町方と相撲興行

### (二) 相撲興行の認可と統制

甲府では、芝居に三都役者の出演が原則禁じられた一方で三都役者が頻繁に来演し、許可を得る際「田舎役者」などと称する、身延参詣を口実にするなどの措置を執った事が指摘されており、芸能統制に抜け道があり必ずしも厳格ではなかつた事が垣間見える。<sup>27</sup> では、相撲興行の統制はどうだつたのだろうか。ここでは、相撲興行の認可や取り締まりに注目して甲府相撲興行の実態を見ていきたい。

まず、天保十二年（一八四一）の一蓮寺地内町豊兵衛による一蓮寺境内勧進相撲興行を紹介したい。<sup>28</sup> 本興行は同年七月二十三日に晴天七日の興行を願う願書と名前書が出され、二十五日に追手御役所より御聞届の旨が仰せ渡されている。<sup>29</sup> そして二十七日に二十九日より興行を開始する旨を届けられたが、その初日の二十九日、興行主らの対応を咎められた。それが次の史料である。

〔史料三〕「天保十二年 御用日記」七月二十九日条<sup>30</sup>

一、右罷出候節、相撲興行今日初日ニ付酒巻源右衛門殿出役有之候処、右場所ニ勧進元并名主等も不居合、案内等も無之、小屋内見分場所江被相越候處、挨拶致候者も無之、依之名主被召呼今日興行御差留被成候段、右ニ付願人并名主共心得方之儀相尋、書面為差出候様右同人を以被仰聞候、依之一蓮寺地内町豊兵衛、名主太郎兵衛召呼、右之段相尋候處、全不案内ニ而初日之儀前日加勤方一統江も相廻り届可申処無其儀ニ付、同心中出役之上寺地中江豊兵衛名主召呼、右之段相尋候内、御用人中出役ニ付行間違案内之者も無之、右ニ付蒙御察計申訳無之、依之御慈悲願差上度段申聞願書差出候間請取、即刻追手御役所江信之助罷出、酒巻源右衛門殿を以差上候處、御預り置被成、一体相撲興行ニ付岡山等有之候節、出迎案内等願人共心得方可有之ニ付、右之趣書面取之差出候様被仰聞候、依之猶又豊兵衛・太郎兵衛召呼、心得方書面早々差出候様達ス

史料によると、初日に見分のため役人が訪れたが場所に勧進元や名主らがおらず、案内も無く、小屋内の見分場所で挨拶する者もい

なかつたため、興行を差留めた。願人の豊兵衛と一蓮寺地内町名主の太郎兵衛を呼び出し、その訳を尋ねたところ、興行について不案内で、前日に加勤方へ廻り届を申すべきところも行つていない事が判明した。この儀を受け、彼らから御慈悲願を請け取り役所へ差し上げた。また役所より、相撲興行の際には出役の出迎え案内を心得るべきであるので、その趣旨を記した書面を差し出すよう達せられている。しかし翌日、この命令を受けて差し出された書面に対し、先日出された書面は心得方がまちまちであり宜しくないので、以後相撲興行で出役がある際は、勧進元・願人と町名主は町境まで出て案内し、相撲年寄や寺役僧は寺の門内まで出で挨拶をする等の心得を取り計らい、書面に認め直して差し出せば興行再開を聞き届けるという達しがあつた。<sup>32</sup> これを受け太郎兵衛は同日中に書き直した書面を持参したためすぐに役所に提出し、翌日からの興行再開許可を仰せ渡され<sup>33</sup>、以後興行は問題なく最終日まで行われた。このように天保十二年七月興行は、興行内容ではなく町方興行主側の役人応対が問題で差留められた。しかしながら、役所から提示された書面を提出すれば再開を聞き届けるとした上、提出書面に問題があれば具体的な訂正を指示し、差し出されるや否や即刻聞き届けており、統制の形骸化が見られる。また、甲府の興行事情に詳しくない者が相撲興行を行つており、相撲興行が気軽に行えた事が分かる一方、このような者達によって起つた問題が、天保十三年以降の与兵衛の相撲興行復活・統一に繋がつた面もあると推測される。

二つ目は、与兵衛の相撲興行が再開した後の天保十四年（一八四三）五月、江戸相撲年寄雷権太夫による晴天七日芝居小屋での勧進興行である。四月二十九日に願と共に参加相撲取の名前書を提出し役所に受理されたが、興行初日、役所より問題が指摘された。<sup>35</sup>

#### 〈史料四〉「天保十四年 御用日記」五月六日条<sup>36</sup>

一、山手御役所より御手紙二付信之助罷出候処、昨五日相撲初日ニ付宇野権右衛門殿出役被致候処、届書ニ無之名前之角力多人數有之取組為致候ニ付、於場所被及察當、右届外名前之者共取組不相成趣被 仰付置候、右ニ付西一条町与兵衛召呼、届不致段不行届旨及察當、以來右様之義無之様可致旨申聞、届書為差出候様宇野権右衛門殿を以御達有之候、依之西一条町与兵衛召呼、其段申達候処不行届恐入候旨申聞、即刻御慈悲願書并名前引替届書一同差出候間、山手御役所江信之助罷出、宇野権右衛門殿を以差上候處御受取被成、勝手次第差加興行致候様可申達旨被 仰聞候、右写追手杉本郡左衛門殿を以差上之

これによると、「届書ニ無之名前之角力多人数有之取組」をさせた事が発覚し、亀屋与兵衛を召し出し不行き届きを咎めるよう山手役所より申し渡された。与兵衛は咎めを受けたが、すぐに御慈悲願書と名前引替届書を提出した事で特に刑罰は無く、興行も中断せず続けられた。時は天保改革の真っ只中であったが、甲府において相撲興行への取り締まりが変わらず緩かつた事が確認できる。

このように、甲府では芝居のみならず相撲興行の統制も形骸化しており、芸能統制の内実も厳格ではなかつたといえる。また、興行開催自体に不案内な者により問題が起つており、これも相撲興行が与兵衛に統一された理由の一つとなつた可能性がある。

### (二) 甲府興行文化と町方の相撲関係者

金子氏は甲府町方の相撲興行主が江戸年寄と師弟関係を結び、与兵衛の相撲「中絶」が解けた天保十三年以降も、相撲興行開催には江戸相撲年寄と密接な関係を持つ彼らの助力が必要であった事、彼らが「甲州角力目代」名取川弥惣治の下で江戸相撲年寄を頂点とする地方興行組織の構成者であったとしている。<sup>37</sup> しかし江戸相撲集団の甲府相撲興行開催には、興行主や地元の相撲関係者だけでなく、相撲に関わるサービス等において町方の者達の協力は不可欠である。ここでは、興行に関わる町方の者達に注目したい。

例えば、弘化二年（一八四五）興行の証文からは興行契約の内容が見て取れる。

〈史料五〉弘化二年六月 甲府柳町佐渡屋幸一郎江戸大相撲買切証文<sup>38</sup>

買切申一札之事

一、金武百拾両也

右者番附通り人數ニ而晴天七日之間、書面之金高ニ買切申処實正也、則為手金四拾両御渡申候、尤残金百七拾両者相撲三日目中入  
前ニ無滞御渡可申上候、若其節相違致候ハ、相撲御人數場所入不被成候共決而否哉申間敷、右対談取極メ仕候、為後日一札仍如件

甲府柳町

弘化二已年  
佐渡屋幸一郎印

六月二日

浦風林右衛門殿

追手風喜太郎殿

相撲年寄側は浦風林右衛門・追手風喜太郎、甲府側は柳町佐渡屋幸一郎が記される。本興行の勧進元は亀屋与兵衛だが、契約者は佐渡屋幸一郎であり、彼はスponサーであつたと目される。<sup>39</sup> 神田氏は、芝居の事例から与兵衛が興行を金銭的な面から支える金主が別にいたと指摘しており、金銭面では相撲も芝居と同様の形式が取られた事が分かる。また、相撲年寄と直接売買した事について金子氏は、願書を出し相撲興行を請け負うのは与兵衛であるが、金主は代金を直接年寄に支払うシステムであったとしている。<sup>40</sup> 証文からは、興行規模に対する買金も判明する。三章で触れるが本興行は番付が残されており、江戸相撲関脇の武隈文右衛門、巨漢相撲取生月鯉太左衛門ら人気相撲取が参加し、番付の相撲取総数が八十一人とかなりの規模である。<sup>41</sup> この規模の対応額が史料の二百十両であり、これが同規模興行の相場と確認できる。甲府ではこの後も八十人以上の相撲取による興行があり、その都度同程度かそれ以上の買金が発生したと推測され、江戸相撲集団の興行毎に大金を用意する必要があった。また、同史料に対応する相撲年寄の売切証文には、手金四十両を受け取つたが「不足ニ付」さらに三十両を先払いしてもらい、残り百四十両を当初の通り後日受け取るとした。相撲取側に緊急の出費があり、三十両を急遽用意してもらつたのだろう。大金を直ぐ用意できる者がいれば、興行主・相撲集団共に大きな利点である。

佐渡屋幸一郎は同興行で、相撲茶屋業務を柳町山形屋武兵衛・穴山町津か屋弥兵衛に金七両で引き受けさせた。<sup>42</sup> 山形屋・津か屋の商いは不明だが、相撲茶屋という業務上接客・飲食を伴うと推測される。金子氏はこの事を、「相撲茶屋を引き受ける者は金主に一札を入れるという興行に関するシステムがあつたのである」としているが、むしろ茶屋の書面契約を興行主である亀屋与兵衛では無く佐渡屋幸一郎が持つ事が注目される。これらの実質的な扱い手は、興行主ではなくスponサー側だったのではなかろうか。佐渡屋幸一郎は甲府の脇本陣の主人である。<sup>43</sup> 脇本陣は料理屋の機能を持ち相撲茶屋の酒食を貽えるため、佐渡屋も相撲茶屋として機能した可能性も考えられる。これらを鑑みると、佐渡屋幸一郎が相撲興行に関わったのは興行利益を前提に興行契約を請け負つたのであり、甲府の分

限者が相撲興行に深く関わった事が窺える。与兵衛にとつても、買金確保等の面から高収入者との結びつきは不可欠であった。

ここで、興行主の存在について振り返りたい。一章でも触れたが、安永二年の教安寺境内興行で亀屋与兵衛が江戸相撲の桐山権平と掛け合い江戸相撲取二十五人を擁する相撲興行を取り付けたが、与兵衛が手鎖の刑となつた。この時、魚町の次郎右衛門の名蹟で願書を役所に差し出し開催したという。<sup>48</sup> 同興行について金子氏は、「芝居地興行請元の与兵衛が他の請元を支配下に置く仕組みが存在した」とする。<sup>49</sup> まだ与兵衛が芝居の請元になつて十年程の時期で、魚町次郎右衛門が与兵衛の支配下にあつたかは定かではないが、少なくとも与兵衛にトラブルがあつてもフォローする者が存在し、甲府において興行を円滑に行う構造が成立していた事は確かである。

最後に、亀屋与兵衛以外の甲府相撲関係者について少々補足したい。金子氏は木村太一左衛門、荒潮清兵衛ら甲府町方の者が江戸年寄と師弟関係を結び、相撲の「中絶」が解けた天保十三年以降も、相撲興行開催には江戸相撲年寄と密接な関係を持つ彼らの助力が必要であつた事、彼らが「甲州角力目代」名取川弥惣治の下で江戸相撲年寄を頂点とする地方興行組織の構成者であつたと指摘している。<sup>50</sup> 加えて筆者は以前、甲州地域の史料から、地方責任者が親子或いは師弟間で引き継がれており、地方相撲社会の中で権威を一家・一統で保持していた事実を指摘した。<sup>51</sup> 同地域では、地方相撲社会が安定性を保つていたという土地事情が有つたといえよう。

以上の特徴からは、江戸相撲集団にとって経済的側面・興行主面においても魅力的に映つたと考えられる。また土地的にスponサー候補が多いため、甲府が周辺地域における江戸相撲の興行拠点として一極化したと推測される。これらの要素に加え、同地域の地方相撲社会が江戸の支配下にある上で安定していたという背景もあり、甲府において相撲興行が継続的に行われていたと指摘できる。

### 三章 興行人員の形態と内訳

本章ではこれまでの情報を受け、甲府興行に参加した江戸相撲集団の内訳について番付を幾つか取りあげ分析する。甲府相撲番付を概観した基礎情報は既に金子氏が紹介しているが<sup>52</sup>、詳細に迫った分析はされていない。そこで本稿では、【表1～3】として分析情報まとめ、江戸相撲集団の形態変遷の特徴を示したい。なお、文政十年、弘化二年の年号は番付に手書きされたものである。

(二) 文化六年(一八〇九)三月【表一】

番付に明記される相撲年寄は立行司の木村庄之助【表1-1】一人、行司の数は七人、その内五人は江戸の者であった事が確実である。また在方責任者として名取川弥惣治【同-9】ら計三名が関わり、興行のバックアップをしている。特徴としては江戸の高位陣の名が多く確認でき、その筆頭は、同年二月の江戸興行に、勧進元兼大関として出場した柏戸宗五郎【同-12】、関脇鬼面山与一右衛門【同-36】、小結の大岬音右衛門【同-13】、前頭筆頭の緋誠力彌【同-37】、前頭の荒馬源弥【同-14】・揚羽空右衛門【同-15】・頂利助【同-16】・鏡岩浜之助【同-38】・論鶴羽峰右衛門【同-39】などの直近番付高位陣が多く見受けられる。また鬼面山与一右衛門のように後に相撲年寄となる者や、頂利助【同-16】のように三役となる者もおり、所属する相撲部屋の中で、重要な位置を占める相撲取達が集まっていた様である。このように、注目相撲取が多く参加している。

【表1】から分かる通り、相撲取の年寄（師匠）系統は、伊勢ノ海（含柏戸）、小野川、玉垣、勝ノ浦、桐山、木村、式守など多岐に渡る。基本的に江戸相撲年寄の弟子だが、大坂相撲の小野川門下の者達も参加している。小野川門下の者達は江戸の四季勧進相撲興行に参加したが、巡業でも江戸の者達と合同興行を行った事がわかる。最も割合を占めるのは、相撲取は伊勢ノ海、行司は木村門下であり、本興行は行司木村と相撲集団伊勢ノ海（柏戸）が軸になつた事が確認できる。この伊勢ノ海集団の代表が、柏戸宗五郎だったのであろう。また、久留米藩・阿波藩抱えの小集団も参加している。この興行で西方大関に座る鬼面山与一右衛門【同-36】は、その立場から勝ノ浦系のまとめ役と思われるが、同時に大坂の小野川門下であり、阿波藩抱えの相撲取である。勝ノ浦・小野川・阿波藩の小集団の者達は、鬼面山が軸となり甲府興行に参加したのだろう。一方、相撲取の人数について注目すると、総勢四十八名の相撲取の内江戸相撲取と確実視できるのは三十人程と過半数を占める。下位は地方相撲取か江戸相撲か不明な者もいるが、他興行で江戸相撲の興行で地方の相撲取が参加している例があるため、本興行も地方との混成相撲であったとしてもおかしくはない。<sup>53</sup>

分析をまとめるに、文化六年興行では木村・伊勢ノ海の二年寄系統に加え、その他の年寄系統と藩が複雑に絡み合い、数名規模の小集団から成る複合集団形態を取る。この集団は軸となる相撲取の縦横の関係性から形成され、文化六年二月の江戸番付の東方最上段の相撲取が多く来訪している。一方で在方の者も参加している可能性が指摘できる。

【表1】文化六年三月 信立寺境内大相撲興行番付（番付位階順）

東西	人名	地位・役割(当興行)	江戸番付名称	江戸相撲番付地位(直近)	師匠	抱え	備考
1 東	木村庄之助	相撲年寄ノ行司	八代木村庄之助	行司	木村庄之助		
2	木村徳三郎	行司	二代木村徳三郎	行司	木村		
3	木村庄次郎	行司	三代木村庄次郎	行司	木村		
4	武守小太郎	行司	x				
5	木村安兵衛	行司	木村安兵衛	行司	木村		
6	木村石之助	行司	x				
7	式守松五郎	行司	式守松五郎	行司	式守		
8	和田平町若者中	世話役	x				
9	名取川弥惣治	甲州角力セハ人	彌惣次とも	なし			
10	木村太一左衛門	勤進元	x				
11	魚二忠三郎	差添	x				
12 東	柏戸宗五郎	大闖	初代柏戸宗五郎	文化6年2月大闖・勤進元	伊勢/海村右衛門	奥州泉藩	後の初代伊勢/海宗五郎、年寄名跡伊勢ノ海部屋四代目、最高位大闖
13 東	大嶋音右衛門	閑脇	大嶋音右衛門(文右衛門とも)	文化6年2月小結		久留米藩	最高位大闖
14 東	荒馬源彌	小結	荒馬源彌	文化6年2月前頭二枚	桐山権平(三代)	久留米藩	後の江戸ヶ崎源彌、最高位閑脇
15	攝羽空右衛門	前頭	攝羽空右衛門	文化6年前頭四枚	大坂:陣幕長兵衛	久留米藩	最高位小結
16 東	頂利助	前頭	頂利助	文化6年2月二段目二枚	伊勢/海宗五郎(初代柏戸宗五郎)		後の年寄伊勢/海利助、最高位大闖(五條家より横綱免許)、年寄名跡伊勢ノ海部屋五代目
17 東	淹ノ音礪右門	前頭	初代淹ノ音礪右衛門	文化6年2月前頭七枚	柏戸宗五郎		後の淹/鶴巣右衛門、最高位前頭
18 東	荒海権蔵	前頭(二段目)	荒海権之助(権蔵)	文化6年2月二段目三枚	春日山鹿右衛門(二代)		最高位前頭(京都)
19 東	鳴潮崎五郎	前頭(二段目)	鳴潮崎五郎	文化6年2月二段目十一枚	伊勢/海村右衛門	久留米藩	最高位前頭筆頭(大阪)、後の年寄山香勇五郎、年寄名跡山香二代目
20 東	七ツ嶋十五郎	前頭(二段目)	七ツ嶋十五郎(重五郎とも)	文化6年2月二段目十五枚			最高位前頭(大坂)、二段目(江戸)
21 東	小森野又市	前頭(二段目)	小森野又市	文化6年2月二段目十七枚	清見渴又蔵(二代)	久留米藩	最高位前頭(大坂)、同年引退、後の年寄三代清見渴又蔵(初代清見渴又市)、年寄名跡清見渴三代目
22 東	若ノ森太吉	前頭(二段目)	初代若ノ森太吉(多吉)	文化6年2月三段目二枚	伊勢/海宗五郎、後柏戸利助		最高位前頭(大坂)、後二代目待乳山権之丞、年寄若藤直右衛門
23 東	竹破清五郎	前頭(二段目)	竹破清五郎(虎五郎、勢五郎とも)	文化6年2月三段目九枚			最高位前頭(大坂)
24 東	八ヶ谷荒治郎	前頭(二段目)	八ヶ谷荒次郎	文化6年2月三段目十八枚			最高位三段目
25 東	万力助三郎	前頭(二段目)	萬力助三郎	文化6年2月三段目廿枚	勢見山兵右衛門(初代)、玉垣額之助?		最高位前頭、後二代目勢見山兵右衛門、甲斐国山梨郡田中出身?
26 東	九十口(磨損)	三段目	?	?	?	?	染川基三郎の誤(清三郎とも)か、文化6年5月前頭四枚、最高位幕下
27 東	染川甚五郎	三段目					
28 東	閑川権蔵	三段目	x				
29	山田川喜惣次	三段目	山田川喜惣次	文化6年2月上/口四枚			最高位四段目
30 東	むら雨金蔵	三段目	村雨金蔵	文化6年2月四段目廿三枚			最高位三段目
31 東	閑ノ森鶴助	三段目	x				
32	鍾ヶ嶽權之助	三段目	x				
33	一ツ森鬼市	三段目	x				
34	浜松谷庄八	三段目	x				
35	八重桜八重蔵	三段目・初切	八重桜八重蔵	文化7年10月上ノ口卅枚	木村庄之助		文化7年10月初土俵、最高位三段目
36 西	鬼面山与市右エ門	大闖	鬼面山与一右衛門	文化6年2月閑脇	江戸・勝浦基四郎(善兵衛)/大坂:小野川嘉平治	阿波藩	最高位大闖、後年寄初代勝浦与一右衛門、年寄名跡浦与二代目、引退後勤進元・差添多數
37 西	絆威力弥	閑脇	初代絆威力彌	文化6年2月前頭筆頭	大坂:外ヶ演浪右衛門/江戸・玉垣額之助	阿波藩	最高位閑脇
38 西	鏡岩浜之助	小結	初代鏡岩浜之助	文化6年2月前頭三枚	大坂:小野川嘉平治	阿波藩	江戸で雷部屋加入とも(出典不明)、最高位小結、後年寄に
39 西	論鶴羽峰右エ門	前頭	論鶴羽峰右衛門	文化5年3月前頭七枚	江戸:桐山権平/大坂:小野川嘉平治	阿波藩	最高位前頭、後五大代桐山権平
40 西	音羽山峯右エ門	前頭	四代音羽山峯右衛門	文化6年2月前頭六枚			最高位前頭
41 西	鋸清吉	前頭	初代鋸清吉	文化6年2月二段目筆頭	小野川嘉平治	阿波藩	最高位大闖(大坂)、後二代湊又七、年寄名跡部屋四代目
42 西	八尾闘吉五郎	前頭(二段目)					八尾闘吉九郎の誤か、文化6年2月二段目七枚、最高位大闖:小結/江戸:二枚目
43 西	楠岩五郎	前頭(二段目)	楠岩五郎	文化6年2月三段目筆頭	小野川嘉平治		最高位小結、引退後年寄(頭取)小野川岩五郎
44 西	浪渡ノ四十七	前頭(二段目)	二代浪渡り四十七	文化6年2月三段目三枚			最高位小結(大坂)
45	鬼駄馬之助	前頭(二段目)	x				
46 西	甲豊五郎	前頭(二段目)	甲豊五郎	文化6年2月三段目十九枚	勝浦与市右衛門(初代)		最高位前頭(大坂)、後二代境川浪右衛門、年寄名跡境川三代目、出身甲斐國中巨摩郡荊澤村
47 西	浜風才助	前頭(二段目)	x				
48	大熊弥吉	前頭(二段目)	x				
49 西	二ツ引松之助	前頭(二段目)	二ツ引松之助	文化6年2月四段目二枚			最高位三段目、文化6年以降の番付に記載無し
50 西	駿清五郎	三段目	x				
51	あら渡り庄太郎	三段目	荒渡庄太郎	文化6年2月上ノ口十一枚			後見越岩庄太郎、最高位四段目
52	若竹伝蔵	三段目	若竹傳蔵	文化6年2月上ノ口卅五枚			最高位上ノ口
53	岩ヶ測卯之助	三段目	岩ヶ測卯之助(俊助とも)	文化6年2月上ノ口七枚			最高位四段目
54 西	御所車市五郎	三段目					御所車市太郎の誤か、文化6年5月前頭六一枚目、最高位幕下
55 西	白川浪平	三段目	x				
56 西	富士ヶ嶽周蔵	三段目	藤ヶ嶽周蔵(富士ヶ嶽とも)	文化6年2月上ノ口十三枚			大坂:前頭四枚目、江戸:三段目筆頭
57 西	神葉川卯之助	三段目	x				
58 西	初ヶ嶽五兵衛	三段目	x				
59 西	宮川周蔵	三段目・初切	x				

「信立寺境内大相撲興行番付」(甲州文庫)『山梨県史 資料編13 近世6上 全県』及び、飯田昭一編『史料集成江戸時代相撲名鑑』(日外アソシエーツ、2001年)、『大相撲人物大事典』(ベースボール・マガジン社、2001年)、三河屋治右衛門編『相撲起頭 三輯』(復刻版相撲名著選集、ベースボール・マガジン社、1985年、原本は天保14年の奥付)より作成。師匠・代数表記は『史料集成江戸時代相撲名鑑』による。

## (二) 文政十年(一八二七)九月【表2】

本興行の年寄は竜田川清五郎【表2-15】一人、行司は二人が江戸の者と確認でき、甲州日代名取川弥惣治【同-6】、勧進元荒潮清兵衛【同-7】、差添木村太一左衛門【同-8】ら地元の責任者が関わる。江戸相撲取を確認すると、江戸番付元関脇で同年三月場所前頭の雲井川勝右衛門【同-9】、前頭三ツヶ関門右衛門【同-10】・岩戸山峰右衛門【同-33】の他、元前頭の待乳山楯之丞【同-11】・武藏川大治郎【同-12】・大空駒五郎【同-13】などが挙げられる。元上位陣が多く、人気相撲取は幾人かいるが、直近の時点での三役はいない。関脇経験者かつ、直後の江戸興行で関脇に復帰する雲井川が主役であろう。

メンバーの所属だが、相撲年寄は竜田川である一方、参加相撲取は確定できる範囲で雷権太夫、糸川新右衛門、桐山権平系であり、特に雷と糸川が大半を占める。【表2】でも示したが、この竜田川清五郎は四代目で、後に二代糸川新右衛門、六代雷権太夫を襲名する人物であり、さらに彼の師匠の初代糸川新右衛門もこの後雷権太夫を襲名する人物である。<sup>54</sup>雷は江戸相撲を代表する上に特殊な名跡であるが、【表2】中の雷権太夫の弟子達は活動年月から鑑みても初代、二代目糸川新右衛門（すなわち五・六代雷権太夫）の弟子と考えられる。<sup>55</sup>随つて同興行は糸川を主軸とした身内の興行であり、竜田川清五郎は糸川集団の中心として興行を請け負ったのだろう。実際【表2】中の藩の抱えは少なく統一性もないため、あくまで糸川を主軸とした集団の興行である事がより強調されている。加えて、相撲取の総数は全四十九人と文化六年の興行と規模はほぼ変わらない。しかし人員の割合に目を向けると、江戸の者は確実な者は二十人と全体の四割超だが、江戸番付に見られない者も下位陣に二十九人参加している。江戸相撲取よりも人数が多いため、同興行が地方相撲との混成であったと考えるのが妥当であろう。

以上の分析を鑑みると、同興行は江戸の一年寄系統を中心とする集団を招いた上で地方相撲取が参加した興行であった。この地方相撲取達は、江戸相撲取があまり多くなかつたため規模を保つ意図もあつたのだろう。特定系統を軸とするため、これが一系統集団中心の最大規模だつたと考えられる。翻つて、ある程度の規模の興行を催すには他集団の助力が必要と推測される。

【表2】文政十年九月 教安寺境内大相撲興行番付（番付位階順）

東西	人名	地位・役割(当興行)	江戸番付名称	江戸相撲番付地位(直近)	師匠	抱え	備考
1	木村喜代治	行司か	二代木村喜代治	行司	木村庄之助		後の九代木村庄之助
2	木村忠司馬	行司か	木村多司馬か	行司	木村		
3	木村定五郎	行司か	木村定五郎	行司	木村		
4	木村喜兵衛	行司か		x			
5	竜川清五郎	江戸年寄	四代立田川清五郎 (龍田川とも)	文政10年3月差添	雷権太夫(条川)		初代条川新右衛門の甥、最高位三段目、後之二代条川新右衛門、年寄名跡条川三代目、六代雷権太夫、年寄名跡雷部屋七代目
6	名取川弥惣	甲州目代	名取川弥惣治、彌惣次ども	なし			
7	荒潮清兵衛	勧進元					
8	木村太一	差添	木村太一左衛門				
9	東雲井川勝右門	大関	雲井川勝右衛門	文政10年3月前頭三枚	雷峰右衛門(音羽山峰右衛門)／条川		最高位關脇、元五代音羽山峰右衛門、後江戸ヶ浦勝右衛門
10	東三ヶ関門右二門	関脇	三ヶ関門右衛門	文政10年3月前頭五枚	条川新右衛門		最高位關脇
11	東待乳山橋之丞	小結	三代目待乳山橋之丞	文政10年3月二段目筆頭	条川新右衛門／雷権太夫		最高位前頭、年寄名跡待乳山四代目
12	東武蔵川大治郎	前頭	初代武蔵川大治郎	文政10年3月二段目二枚	条川新右衛門(雷権太夫)	姫路藩	最高位前頭、年寄名跡武蔵川部屋六代目
13	東大空駒五郎	前頭	大空駒五郎	文政10年3月二段目九枚	条川新右衛門		最高位前頭、文政10年3月以降番付未登場
14	東間垣伴七	前頭	間垣伴七		条川新右衛門		最高位二段目、年寄名跡間垣六代目、文政二年に引退済み、同七年勧進元
15	東荒潮三郎	二段目	荒汐彌三郎	文政10年3月二段目廿四枚	雷権太夫(条川)		初土俵文政4年、最高位二段目、後三代放駒源七、年寄名跡放駒部屋三代目
16	東館崎兵五郎	二段目		x			
17	東温海攝政吉	二段目		x			
18	東照渡倉之助	二段目	照渡り倉之助	文政12年2月二段目八枚、初土俵	雷権太夫(条川)		初土俵以前か、最高位前頭、後の六代音羽山峰門、八代雷権太夫、年寄名跡雷部屋九代目
19	東小妻善五郎	二段目		x			
20	東東山文吉	二段目		x			
21	東勇駒継之助	二段目		x			
22	東栗谷川三平	二段目	栗谷川三平	文政10年3月上ノ口十三枚			最高位四段目
23	東大津山熊治郎	二段目					
24	東柏木新介	三段目		x			
25	東真鷲山多蔵	三段目		x			
26	東霞ヶ浦森藏	三段目		x			
27	東早舟忠治郎	三段目		x			
28	東駒立才八	三段目		x			
29	東沙力浜源蔵	三段目		x			
30	東市ノ関金蔵	三段目		x			
31	東橋口曾松	三段目		x			
32	東美崎山市平	三段目・初切		x			
33	西岩戸山峯右二門	大関	岩戸山峯右衛門	文政10年3月前頭三枚目	雷権太夫(条川)	長州藩	初土俵文政5年、最高位關脇、後布ヶ瀧音五郎
34	西由良海楫五郎	関脇	由良ノ海楫五郎	文政10年3月二段目三枚	雷権太夫(条川)		初土俵文化12年、最高位前頭、後年寄淡川由三郎、年寄名跡淡川部屋三代目
35	西出来山岸右二門	小結	四代出来山岸右衛門	文政10年3月二段目二枚	条川新右衛門／雷権太夫		最高位前頭、年寄名跡出来山四代目
36	西白糸小七	前頭		x			
37	西七ツ嶋菊五郎	前頭	七ツ嶋菊五郎	文政10年3月三段目二枚	常盤山平治／条川		最高位大関、後年寄三代条川新右衛門、年寄名跡条川四代目
38	西荒井崎金太郎	前頭	荒井崎金太郎(荒堀とも)	文政10年3月二段目廿二枚	桐山權平		最高位前頭、後七代桐山權平、年寄名跡桐山七代目
39	西松山菊松	二段目		x			松山菊松の誤か、文政10年3月二段目廿六枚、最高位二段目
40	西陣鍾与兵衛	二段目	陣鍾与兵衛	文政10年3月三段目三枚	条川新右衛門／雷権太夫		最高位三段目、後中川紋右衛門、年寄名跡中川四代目
41	西假名頭治平	二段目	假名頭(加泰頭)次平(いろ平とも)	文政10年3月三段目卅五枚	雷権太夫(条川)		初土俵文化6年、最高位三段目、後年寄四代立山右衛門
42	西桂川周蔵	二段目	桂川周蔵	文政10年3月四段目七枚			最高位三段目
43	西陣立平蔵	二段目	陣立平蔵	文政10年3月四段目十六枚	雷権太夫(条川)		初土俵文政7年、最高位二段目
44	西若見山礎八	二段目		x			
45	西最上川伝蔵	二段目	最上川傳蔵	文政10年3月四段目廿二枚			最高位三段目
46	西小田川八十吉	二段目		x			
47	西鶴崎山市	二段目		x			
48	西芝山金吉	三段目		x			
49	西米山三八	三段目		x			
50	西三立山勇七	三段目		x			
51	西神樂山宇吉	三段目		x			
52	西嵐野十郎	三段目		x			
53	西與右幸兵衛	三段目		x			
54	西小林長兵衛	三段目		x			
55	西小風彦三郎	三段目		x			
56	西矢車長蔵	三段目・初切		x			
57	西月見山勇吉	三段目・初切	月見山勇吉(勇蔵)	文政10年3月上ノ口十六枚	雷権太夫(条川)		初土俵文政10年、最高位前頭、後桂野勇吉

「教安寺境内大相撲興行番付」(甲州文庫)『山梨県史 資料編13 近世6上 全県』及び、飯田昭一編『史料集成江戸時代相撲名鑑』(日外アソシエーツ、2001年)、『大相撲人物大事典』(ベースボール・マガジン社、2001年)、三河屋治右衛門編『相撲起顕 六輯』(復刻版相撲名著選集、ベースボール・マガジン社、1985年、原本は弘化2年の序)より作成。師匠・代数表記は『史料集成江戸時代相撲名鑑』による。また、師匠が雷権太夫表記の者の中で、5・6代雷(初代・2代条川新右衛門)の弟子とわかる、或いは初土俵の時期等から考えられる者には、(条川)などと補足した。※4代雷権太夫は文化12年12月に死去、5・6代雷権太夫は、合わせて寛政～安政期に活動。

## (三) 弘化二年（一八四五）六月【表3】

本番付は〈史料五〉の興行と対応するものであり、浦風林右衛門【表3—6】と追手風喜太郎【同—7】を含め四名が江戸年寄として記される。行司は木村庄之助【同—1】を始め五人、この内江戸の者は三人である。地元関係者は荒汐清兵衛【同—11】と名取川利右衛門【同—12】の二名に加え、亀屋与兵衛【同—10】が勧進元である。先に挙げた相撲年寄以外にも、武隈文右衛門【同—13】、友綱良助【同—14】、春日野松五郎【同—55】など年寄兼業者が参加している。この者達は番付上位であると同時に代表相撲年寄達の門下でもある。また、元大関で弘化二年二月関脇の武隈文右衛門【同—13】、同じく関脇の御用木雲右衛門【同—54】、元前頭筆頭友綱良助【同—14】など話題性のある江戸の人気相撲取が多く来訪している他、巨漢相撲取として知られる生月鯨太左衛門【同—93】も同行している。同興行の大関に江戸で関脇を張る武隈、御用木を据えた上、生月鯨太左衛門を擁し、話題性も十分であつたと思われる。

参加相撲取は基本的に、浦風、追手風、玉垣、藤嶋、木村門下が大半で、番付の代表相撲年寄と一致する。その他武藏野門太【同—58】、響灘五郎吉【同—70】らが参加しているが、彼らは姫路藩の抱えである。集団の構成は、相撲会所の有力者たる代表相撲年寄と姫路藩の相撲取集団が軸であった。西方関脇の春日野松五郎が浦風門下かつ姫路藩抱えであるため、姫路藩の相撲取集団と渡りが付けられたと推測される。また、同興行の番付上の相撲取の総数は八十人と規模があり、加えて番付に「此外中前相撲東西御座候」とあるように、番付外の相撲取もいた。この内江戸の者と確定できるのは五十四人で六割以上を占める。一方江戸番付外の者は二十七人おり、文政十年の興行と大差が無い。すなわち本興行は、規模があり江戸相撲社会の大物を多数擁する興行である一方で、多人数の在方相撲集団とも複合していたと推測される。

以上の事より、弘化二年興行時点では、甲府は江戸相撲集団の巡業拠点としての地位を確立させていた事が分かる。本興行に参加する相撲取は、以前より大規模な複数年寄系統、藩抱え、在方相撲集団の大複合相撲集団として成立していた。

最後に、三番付より分かった事をまとめたい。まず巡業体制の構築は、相撲年寄・所属藩など相撲取の縦横の繋がりが形成に影響しており、甲府では単独集団の他、複数相撲年寄・藩抱えの者が交錯する複合集団の興行も開催されていた。背景には、甲府は江戸相撲社会の影響下にある場所で、相撲会所の上位層と繋がりを持った事が相撲年寄名から推測される。また小～中規模の複合集団が、時代

【表3】弘化二年六月 一蓮寺境内大相撲興行番付（番付位階順）

東西	人名	地位・役割(当興行)	江戸番付名称	江戸相撲番付地位(直近)	師匠	抱え	備考
1	木村庄之助	行司	十一代木村庄之助	行司	木村庄之助		
2	木村弘吉	行司		x			
3	木村市之助	行司	木村市之助	行司	木村庄之助		後の十三代木村庄之助
4	木村挺之助	行司	木村糙之助の誤か	行司	木村庄之助		後の四代木村玉之助
5	木村貞義	行司		x			
6	浦風林右門	江戸年寄	四代浦風林右衛門か	弘化2年月世話役	雷電為右衛門		最高位三段目、他勧進元等多数、没年を弘化2年6月9日とする史料もあるが、この史料の死因が善光寺地靈(弘化4年3月24日)とされているため、誤りと思われる。また東部町長岡家に、弘化2年8月付けの署名花押がある。
7	追手風喜太郎	江戸年寄	四代追手風喜太郎	天保15年正月勤進元、弘化4年10月世話役	追手風喜太郎	平戸藩	最高位大闌、年寄名跡追手風部屋四代目、一時期雷神大夫、勧進元他多数
8	玉垣額之助	江戸年寄	八代玉垣額之助	天保13年10月勤進元、弘化3年11月勤進元			現役事歴不詳、年寄名跡玉垣八代目、勧進元他多数
9	富士嶋甚助	江戸年寄	三代藤嶋甚助	文政7年正月行司、嘉永4年2月勤進元			行司、年寄名跡江戸藤嶋部屋四代目、父は二代藤嶋甚助
10	亀屋清兵衛	勤進元		x			
11	荒沙溝兵衛	差添		x			
12	名取川利右門	世八人		x			
13	東 武隈文右衛門	大闌	初代武隈文右衛門	弘化2年月閑脇	雷権太夫・阿武松緑之助	(元姫路藩)	最高位大闌、年寄名跡武隈部屋五代目
14	東 友綱良助	閑脇	四代友綱良助	弘化2年月前頭二枚	大坂・竹縄半右衛門／江戸・玉垣額之助	延岡藩	最高位大闌(大坂)、前頭筆頭(江戸)年寄名跡友綱部屋四代目
15	東 雲生嶽露右衛門	小結	雲生嶽露右衛門	弘化2年月前頭二枚	京都・若駒宗吉／江戸・浦風林右衛門		最高位閑脇(大坂)、前頭
16	東 三ツ鱗龍八	前頭	三ツ鱗龍八	弘化2年月前頭五枚	玉垣額之助	盛岡藩	最高位大闌、後の年寄六代竹縄半右衛門
17	東 千田川吉五郎	前頭	四代千田川吉五郎	弘化2年月前頭七枚	玉垣額之助		最高位前頭
18	東 黒柳松治郎	前頭	三代黒柳松治郎	弘化2年月前頭九枚	京都・若駒宗吉／江戸・追手風喜太郎		最高位閑脇(大坂)、前頭(江戸)
19	東 天津風雲右衛門	前頭	三代天津風雲右衛門	弘化2年月二段目四枚	浦風林右衛門	盛岡藩	最高位前頭
20	東 大孝山清吉	前頭	太孝山清吉	弘化2年月二段目四枚			最高位幕下
21	東 荒岩鬼之助	二段目	二代荒岩鬼之助	弘化2年月二段目十七枚	大坂・朝日山四郎右衛門／江戸・錦嶋三太夫木村庄之助	鳥取藩	最高位大闌(大坂)、前頭(江戸)
22	東 一力長五郎	二段目	初代一力長五郎	弘化2年月二段目十九枚			最高位小結(大坂)、前頭(江戸)
23	東 勇鷲徳蔵	二段目	勇鷲徳蔵	弘化2年月二段目十九枚			最高位幕下
24	東 桜之瀬吾	二段目	桜之瀬吾(仲蔵とも)	弘化2年月二段目十八枚			最高位二段目
25	東 霊ヶ嶽力弥	二段目	霊ヶ嶽力彌	弘化2年月二段目廿二枚			最高位二段目
26	東 頂山卯七	二段目	頂山卯七郎	弘化2年月二段目廿八枚			最高位前頭
27	東 高い戸庄吉	二段目	高い戸庄吉(章吉とも)	弘化2年月二段目廿八枚			最高位前頭
28	東 北上長太郎	二段目・初切	北上長太郎	弘化2年月二段目卅三枚			最高位二段目
29	東 加古川龜吉	二段目	加古川龜吉	弘化2年月三段目二枚			最高位閑脇(巡業)、三段目(江戸)
30	東 書寫ヶ嶽清吉	二段目・初切	書寫ヶ嶽清吉(清次とも)	弘化2年月三段目七枚			最高位小結(大坂)、前頭(江戸)
31	東 高柳力藏	三段目	二代高柳力藏(由蔵・萬蔵とも)	弘化2年月三段目十三枚			最高位幕下
32	東 若竹良介	三段目	若竹良介	弘化2年月三段目十五枚			最高位幕下
33	東 春風鶴吉	三段目	春風鶴吉(吉之介とも)	弘化2年月三段目廿一枚			最高位幕下
34	東 荒木の政吉	三段目	荒木野政吉	天保15年6月前頭卅七枚、弘化2年7月前頭卅六枚			最高位幕下
35	東 大馬孫十	三段目		x			
36	東 渡湊安蔵	三段目					
37	東 神石万八	三段目					
38	東 棒火矢岩吉	三段目	二代棒火矢岩五郎(岩吉とも)	弘化2年月四段目廿七枚			広ノ海清次、最高位幕下
39	東 荒滝新介	三段目		x			
40	東 鬼石三吉	三段目		x			
41	東 由良湊松藏	三段目		x			
42	東 一ノ谷清吉	四段目	一ノ谷清吉	弘化2年月上ノ口十一枚			最高位幕下
43	東 あら久石松	四段目		x			
44	東 朝日川口之介	四段目	朝日川口之介	弘化2年月上ノ口九枚			最高位上ノ口
45	東 五勇菊松	四段目		x			
46	東 高批石亀吉	四段目		x			
47	東 早わたりき久松	四段目		x			
48	東 勝崎伝吉	四段目		x			
49	東 早名取貞之介	四段目		x			
50	東 錬川門之介	四段目		x			
51	東 墓斐次五郎	四段目		x			
52	東 渡り舟新蔵	四段目		x			
53	東 軍立天吉	四段目		x			
54	西 御用木雲右衛門	大闌	二代御用木雲右衛門	弘化2年月閑脇	玉垣額之助	平戸藩	最高位大闌(大坂)、閑脇(江戸)
55	西 春日野松五郎	閑脇	(相生松五郎)	弘化2年月前頭三枚	大坂・小野川才助／江戸・浦風林右衛門	姫路藩	弘化2年7月以降引退、最高位前頭、年寄名跡春日野部屋二代目
56	西 千年川音松	小結	二代千年川音松(音右衛門とも)	弘化2年月前頭六枚			最高位前頭、浦風門下か
57	西 尾上唯右衛門	前頭	二代尾上唯右衛門	弘化2年月前頭八枚	追手風喜太郎		同年引退、最高位前頭
58	西 武蔵野門太	前頭	武蔵野門太	弘化2年月二段目筆頭	武蔵川大治郎	姫路藩	後の年寄初代大蔵門左衛門、最高位前頭
59	西 和田ヶ原甚四郎	前頭	三代和田ヶ原甚四郎	弘化2年月二段目十一枚	追手風喜太郎		最高位前頭、後二代大蔵門左衛門
60	西 三橋山藤太夫	前頭	三立山藤太夫(三橋山とも)	弘化2年月二段目十枚			最高位前頭
61	西 錦竜太郎	二段目	二代錦竜太郎(竜田郎)	弘化2年月二段目十五枚	玉垣額之助	平戸藩	最高位前頭
62	西 谷嵐市藏	二段目	谷嵐市藏(五郎吉とも)	弘化2年月二段目十六枚	浦風林右衛門		最高位前頭、後の六代浦風林右衛門、年寄名跡浦風六代目
63	西 谷の戸竹松	二段目	谷ノ戸竹松	弘化2年月二段目廿五枚			最高位幕下
64	西 広の海富五郎	二段目	廣ノ海富五郎(岩五郎とも)	弘化2年月二段目廿五枚	浦風林右衛門		元初代棒火矢岩五郎、最高位前頭
65	西 竜門彦五郎	二段目	二代龍門彦五郎	弘化2年月二段目廿七枚			後春柳芳五郎、最高位前頭

66	西	明ノ忠蔵	二段目・初切	明ノ忠蔵	弘化2年2月二段目卅二枚	大坂・小野川／江戸：浦風	最高位幕下
67	西	橋富五郎	二段目	二代橋富五郎(立花とも)	弘化2年2月三段目二枚		最高位幕下
68	西	沢風松五郎	二段目	澤風松五郎	弘化2年2月三段目三枚	二代二所ノ関軍右衛門	最高位幕下
69	西	玉柳由三郎	二段目	玉柳由三郎(由蔵とも)	弘化2年2月三段目四枚	玉垣額之助	最高位三段目、年寄
70	西	譽瀧五郎吉	二段目・初切	譽瀧五郎吉(立吉とも)	弘化2年2月三段目八枚	大坂・小野川／江戸：春日山鹿右衛門	姫路藩 最高位大関(大坂)・関脇(江戸)
71	西	錆形民藏	三段目	錆形民藏	弘化2年2月三段目十二枚		後尾上ノ松民ノ助、最高位幕下
72	西	浪花潟熊吉	三段目	浪花潟熊吉(和吉とも)	弘化2年2月三段目十一枚		最高位幕下
73	西	闇ヶ嶽谷五郎	三段目	闇ヶ嶽谷五郎(嘉市・吉五郎とも)	弘化2年2月三段目十五枚	浦風林右衛門	最高位三段目、後の年寄三代福川政右衛門、年寄名跡福川部屋三代目
74	西	浅尾山萬吉	三段目	浅尾山萬吉	弘化2年2月四段目廿五枚		最高位幕下、後二代浅尾山喜太郎
75	西	柏山由良介	三段目	柏山由良之助(由蔵・由之助とも)	弘化2年2月上ノ口六枚		最高位幕下
76	西	金つち鉄平	三段目	金槌鉄平	弘化2年2月四段目七枚		最高位三段目
77	西	小金石徳藏	三段目	小金石徳藏(十九蔵とも)	弘化2年2月上ノ口五枚		最高位前頭(巡業)、幕下
78	西	勇駒利介	三段目	勇駒利介	弘化2年2月上ノ口九枚		最高位上ノ口
79	西	布引栄吉	三段目	布引栄吉(讃藏とも)	弘化2年2月上ノ口十四枚		最高位上ノ口
80	西	片瀬山与八	三段目	片瀬山与八	弘化2年2月上ノ口廿四枚		最高位四段目
81	西	上ヶ汐長吉	三段目	x			
82	西	林川清五郎	四段目	x			
83	西	つゝみかた庄蔵	四段目	x			
84	西	朝くる久之介	四段目	x			
85	西	和田川清吉	四段目	x			
86	西	三千川文吉	四段目	x			
87	西	若竹勝藏	四段目	x			
88	西	松ノ音三八	四段目	x			
89	西	浅ノ森兼松	四段目	x			
90	西	初沙万吉	四段目	x			
91	西	三上山長次	四段目	x			
92	西	大づ山久次	四段目	x			
93	西・張出	生月鯨太左衛門	前頭、土俵入	生月鯨太左衛門	前頭張出	大坂・小野川嘉平治／江戸：玉垣額之助 平戸藩	最高位前頭、甲府番付にも巨漢相撲としての身体的記述特徴あり

「一蓮寺境内大相撲興行番付」〈甲州文庫〉『山梨県史 資料編13 近世6上 全県』及び、飯田昭一編『史料集成江戸時代相撲名鑑』(日外アソシエーツ、2001年)、『大相撲人物大事典』(ベースボール・マガジン社、2001年)、三河屋治右衛門編『相撲起顛 九輯』(復刻版相撲名著選集、ベースボール・マガジン社、1985年、原本は弘化戊申年の序) より作成。師匠・代数表記は『史料集成江戸時代相撲名鑑』による。

を経て最終的に複雑な大規模複合集団へと成長した事を鑑みると、甲府が興行地として成功し、江戸相撲社会、相撲会所にとつての大巡業拠点となつた事を反映したと思われる。この点は、弘化期の江戸相撲集団が興行集団として熟成され、集客方法を模索する段階にあつたという土屋氏の指摘と合致する。<sup>58</sup>これらを踏まえると、甲府が相撲拠点として重要性が増す事に対応し、江戸相撲の興行集団が組織的に変化していたと指摘できる。すなわち、地方興行で渡世を行つた集団としての自覚が増し、地方拠点の重要性を認識し、利益追求と巡業渡世に適した形態を模索して、最終的に都市部で多額の収入を得るのに適した興行集団形態の形成に至つたと考えられる。

### おわりに

芸能と繋がりがあり高収入が見込める地方都市は、地方巡業が重要な渡世手段だった江戸相撲集団にとつて特別な場所であつたと考えられる。今回はその一例として甲府を選択し、分析を試みた。その特徴をまとめると以下のようにになる。まず、甲府では興行需要の他、元々相撲に親しみのある場所であつた事が後々の江戸相撲興行の土壌となつた。そして、甲府に江戸相撲興行が定着した背景には、芝居など他芸能と同様に相撲興行統制が厳格ではなかつた事、スponサー等の確保の容易さなどの利点があつた。加えて江戸相撲と関わりを保ち、甲府の相撲関係者と江戸相撲年寄の関係性が保持されていた事も、継続的に興行が行われた背景にあつた。また、興行の素人が相撲開催に関わり問題が誘発された事は、亀屋与兵衛に相撲興行が集約する要因の一つとなつたと推測される。これを受け弘化期頃の江戸相撲社会では、小集団同士が組み合わさつた大規模で複雑な複合形式の興行集団が確立し、甲府に来訪するようになつた。ここに至るまでに、江戸相撲集団の地方渡世におけるより多くの利益の追求、それを踏まえた渡世形態の確立の模索とその解決までの道程があつたと考えられる。また、在方相撲集団も興行に参加し、規模が巨大化した。これらの特徴の一方、甲府は地方興行都市として突出しており、都市相撲興行で普遍的な例とは言い難い。しかし、興行集団が頻繁に訪れる地方渡世拠点としての地位は見逃せない。

本稿では、江戸相撲社会の変遷による甲府相撲への影響には触れられなかつた。<sup>59</sup>また、甲府周辺の在方相撲取集団の実態や、甲府に住み四股名を持つ相撲関係者、興行主側の実態についても検討の余地が残る。これらについては今後の課題としたい。

## 註

- 1 安永二年、相撲渡世集団へ興行開催の独占を認める触が出された事で、在方相撲の担い手は江戸相撲年寄と師弟関係を結び興行を行う一方、地方相撲取を統制した。詳細は高埜利彦『近世日本の國家権力と宗教』（東京大学出版会一九八九年）、同「相撲年寄」（塚田孝編『シリーズ近世の身分的周縁三職人・親方・仲間』吉川弘文館二〇〇〇年）、拙稿「近世後期における相撲年寄の免許発給と在方統制」（『国史学』第二二三五号二〇一八年）。
- 2 前掲1の他、竹内誠「近世前期における江戸の勧進相撲」（『東京学芸大学紀要第三部門 社会科学』四〇号一九八八年）、同「天保十四年の將軍上覧相撲」（阿部猛編『日本社会における王權と封建』東京堂出版一九九七年）、土屋喜敬「近世後期の相撲興行と両国地域」（東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『東京都江戸東京博物館調査報告書第一四集 両国地域の歴史と文化』東京都・東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館二〇一一年）、新田一郎『相撲の歴史』（講談社二〇一〇年〈初版一九九四年〉）等の研究がある。
- 3 土屋喜敬「近世後期江戸周辺地域における相撲興行」（『宗教・芸能・医療－関東近世史研究論集－』関東近世史研究会編岩田書院二〇一二年）。
- 4 この他、澤村怜薰「忍城下行田町における江戸相撲興行の展開」（行田市郷土博物館研究報告第八集二〇一六年）、拙稿「近世後期蕨宿における芸能文化と相撲社会」（蕨市立歴史民俗資料館研究紀要第一五号蕨市立歴史民俗資料館二〇一八年）等がある。
- 5 『山梨県史 通史編四』（山梨日日新聞社二〇〇七年）一八九頁
- 6 甲府へ来訪した役者・芸能者については前掲5二九一一九五頁、『甲府市史 通史編二』（甲府市役所一九九二年）七章四節三項に詳しい。
- 7 前掲5二九六頁
- 8 前掲5二九六一一九八頁
- 9 古井戸秀夫「近世演劇と地方」（『国語と国文学』特集号第六十四卷第五号一九八七年）
- 10 神田由築「江戸の役者と地方興行－甲府と会津若松」（服部幸雄編『寛政期の前後における江戸文化の研究』千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書二〇〇〇年）
- 11 西田亜未「研究ノート近世後期の甲府における芸能興行について」（『年報都市研究十八』山川出版社二〇一一年）

- 12 この他、飯室るり子「甲府の芸能と亀屋座」（『甲府市史研究』四一九八七年）、金子誠司「近世地方都市における芝居公認策の意義—教安寺境内芝居成立前後の甲府興行」（『山梨県史研究』一二号二〇〇四年）、前掲5、6などの蓄積がある。
- 13 金子誠司「近世甲府における相撲興行」（『甲斐路』一〇〇号 山梨郷土研究会二〇〇二年）
- 14 「享保四年御用留」五月二十六日条「新紺屋町名主へ相撲興行中火の元見廻りの旨申渡」（『山本家旧蔵、頼生文庫所蔵』）（『山梨県史 資料編九』山梨日日新聞社 一九九六年）三九三頁。なお、頼生文庫は現在山梨県立博物館に所蔵。
- 15 「享保四年御用留」七月二十六日条「元城屋町名主より八幡社勧進相撲披露状」（前掲14『山梨県史 資料編九』）四一九頁、同八月二十一日条「元城屋町相撲興行風聞の件書留」（前掲14『山梨県史 資料編九』）四三〇頁
- 16 「宝暦二年御用日記（抄録）」八月三日条「元城屋町名主八幡社中角力興行付届の儀につき申上」（『坂田邦夫家文書』『山梨県史 資料編十三』山梨日日新聞社 二〇〇四年）九二八頁
- 17 「宝暦三年御用日記（抄録）」七月二十四日条「遠光寺村其右衛門光沢寺勧進角力仕廻の段届」（『坂田邦夫家文書』前掲16『山梨県史 資料編十三』）九二八頁
- 18 「享保四年御用留」二月十七日条「屋形様相撲見物同道により賜物の旨書留」（前掲14『山梨県史 資料編九』）三六七頁
- 19 「享保四年御用留」三月二十八日条「家老子供・近習衆相撲見物に付町触」（前掲14『山梨県史 資料編九』）三八四頁
- 20 高埜前掲1「近世日本の國家権力と宗教」一一三頁。また新田氏も正徳元年の町人抱相撲禁令から、「幕府の認識においては、相撲取を抱えおくことは武士に認められた特権であり、町人風情には許しがたいことであった」とする。（新田前掲2 一九九一—二〇〇頁）
- 21 「宝暦三年御用日記（抄録）」七月二十五日条「日向守屋敷にて角力見物」（前掲16『山梨県史 資料編十三』）一九二八頁
- 22 「安永二年御公用諸事留（抄録）」七月晦日条「西一条町与兵衛手鎮につき魚町次郎右衛門名蹟にて教安寺境内江戸角力興行願」（『坂田邦夫家文書』前掲16『山梨県史資料編十三』）九三五頁
- 23 前掲13 一六二二頁
- 24 例えば、文政十三年八月二十六日、工町の良助の工町浅間社において江戸相撲の雲井川勝右衛門の弟子を動員する晴天五日稽古相撲興行願書を、同町の

名主代理が役所へ差し出した。この興行は九月八日に終了したが、番付は残っていない。(『文政十三年 御用日記』八月二十六日—九月九日条(山梨県立博物館蔵坂田家文書〈印刷製本〉古C一一一八八))

- 立博物館蔵坂田家文書〈印刷製本〉古C一一一八八) )
- 25 前掲13 一六七一一六八頁。
- 26 前掲5 二九二一一九三頁
- 27 前掲10 六四一六五頁、前掲26。また西田氏も芝居番付の役者名から、三都役者米甲が默認されていたとしている(前掲11一三七頁)。
- 28 「天保十二年 御用日記」七月二十三日条(山梨県立博物館蔵坂田家文書〈印刷製本〉古C一一二二一)
- 29 前掲28 七月二十五日条
- 30 前掲28 七月二十七日条
- 31 前掲28 七月二十九日条
- 32 前掲28 八月朔日条
- 33 前掲28 八月朔日条
- 34 前掲28 八月四日—同十三日条
- 35 「天保十四年御用日記(抄録)」四月二十九日条「西一条町与兵衛江戸角力年寄雷權太夫勧進角力興行願書・名前書差出」(『坂田邦夫家文書』前掲16『山梨県史 資料編十三』)九四九頁
- 36 「天保十四年御用日記(抄録)」五月六日条「西一条町与兵衛相撲興行につき届書に名前なき角力取組の儀不届の段申渡」(前掲16『山梨県史 資料編十三』)九五〇頁
- 37 前掲13 一六八一一六九頁
- 38 弘化二年六月「甲府柳町佐渡屋幸一郎江戸大相撲買切証文」(『甲州文庫』前掲16『山梨県史 資料編十三』)九六二頁。なお甲州文庫は現在山梨県立博物館に所蔵。
- 39 前掲5 二八五頁

- 40 前掲10 六六頁
- 41 前掲13 一六八頁
- 42 「一蓮寺境内大相撲興行番付」（甲州文庫）前掲16『山梨県史 資料編十三』）九一五頁
- 43 元治元年七月、相撲取九十二人、横綱不知火光右衛門ら人気相撲取が参加した（信立寺境内大相撲興行番付）（甲州文庫）前掲16『山梨県史 資料編十三』）九一六頁）。
- 44 弘化二年六月「江戸年寄相撲興行壳切証文」（甲州文庫）前掲16『山梨県史 資料編十三』）九六三頁
- 45 弘化二年六月「甲府山形屋・つか屋相撲茶屋引請証文」（甲州文庫）前掲16『山梨県史 資料編十三』）九六三頁
- 46 前掲13 一六八頁
- 47 甲府の脇本陣は佐渡屋が勤めており（前掲5 四九〇頁）、「柳町旅籠屋仲間議定書 天保十四年」（甲府市史 資料編三）甲府市役所 一九八七年六八五一六八八頁）に「脇本陣 幸一郎」とあるため、佐渡屋幸一郎が脇本陣と確認できる。
- 48 前掲22 参照。
- 49 金子前掲12 八〇頁
- 50 前掲13 一六八一一六九頁
- 51 拙稿前掲1 七九一八〇頁。名取川弥惣治と同四股名の名取川利右衛門という人物が「当国并近国目代」となった際、徳永村（現南アルプス市徳永）で勧進相撲を行つており、地方における四股名の名跡化と権威の引き継ぎが確認できる。
- 52 前掲13 一六二頁
- 53 「西教寺境内大相撲興行番付」（甲州文庫）前掲16『山梨県史 資料編十三』九一七頁）に、甲州世話人名取川弥惣治が西前頭に記される他、下位に江戸番付に無い名が多く、地方相撲取が興行に参加したと推測される。同番付は相撲取の初土俵・死去情報等より文化二年頃と考えられる。
- 54 飯田昭一編『史料集成江戸時代相撲名鑑』（日外アソシエーツ、二〇〇一年）一三九一一四一页
- 55 『相撲大事典』第四版（現代書館二〇一五年）一六頁。雷権太夫は、権力を得た相撲年寄が襲名する名跡だつたらしく（糸川以前には玉垣額之助・音羽

山峰右衛門らが襲名)、【表2】中の「雷権太夫」が元が誰かはその活動年月等から推測する他無い。

56 四代雷は文化十二年十二月に死去したが、初代糸川新右衛門の五代雷襲名は文政十二年十月以降で十年以上の間がある。加えて同番付の相撲取達の活動期間は五・六代目雷（初代・二代目糸川）に合致する（前掲54一三八一一四二頁、詳細は【表2】を参照）。

57 相撲年寄の寄合で相撲興行を統轄する組織で、現在の日本相撲協会の前身。相撲取その他相撲関係者を統括すると共に興行権益を共同で独占し収益の分配を目的としたが、幕末には一部の相撲年寄による興行支配組織となつた（新田前掲2一二三九一一四一頁）。

58 土屋喜敬「弘化期における江戸相撲の動向」（『相撲博物館紀要』第八号、二〇〇九年）四二頁

59 江戸相撲興行は、停滞期間を経て寛保二年の勧進興行一般の解禁に伴い復活し、それまで興行を打つていた町人の興行師に代り相撲取出身の年寄が勧進元を勤め、興行体制が整えられて発展していく寛政期には上覧相撲を契機に隆盛期を迎えた。

〔付記〕本稿執筆に際し、山梨県立博物館にはご高配を賜りました。記して謝意を表します。